

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3446 号 2017.1.7 発行

電子マネー詐欺被害最悪 20代女性が最多



振り込め詐欺やオレオレ詐欺など特殊詐欺全体の被害者の大半は高齢者だが、兵庫県警が昨年認知した「電子マネー」の詐欺では、被害者の8割以上が65歳未満だった。架空の動画サイト利用料の名目で詐取されるケースが多く、「20代女性」が最も多い。大半が犯人の指示を受けてコンビニで購入させられており、県警とコンビニ各社は今年、店頭での被害阻止に力を入れる。(初鹿野俊)

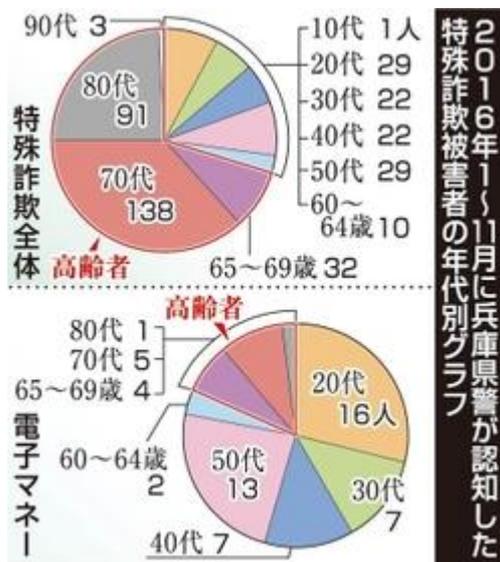
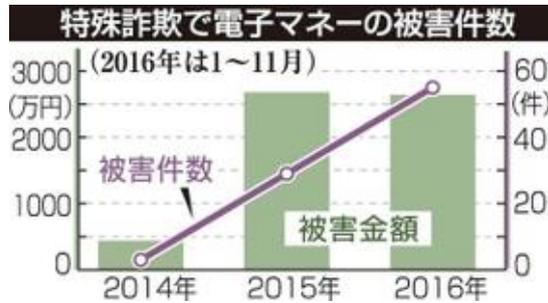
「有料動画の閲覧履歴があり、未納料金が発生しています。連絡なき場合は法的手続きに移行します」

昨年6月、尼崎市に住む20代の女性看護師のスマートフォンにメッセージが届いた。女性は身に覚えがなかったが、記載された番号に電話すると、相談窓口を名乗る男から「6万円の未納がある」「今払えば9割戻る」と告げられた。女性は指示通りにコンビニでプリペイド型の電子マネーを購入し、男にID(識別番号)を伝えた。

女性の元にはその後も「悪徳利用者のリストに名前がある。削除手続きで30万円いる」「支払うコンビニは2カ所に分けて」などと電話があり、4日間でコンビニ7店を回り、計160万円分の電子マネーを購入した。家族に相談して被害に気付いた女性は、県警に対し「動画を見た記憶はなかったが、焦って連絡してしまった」と話したという。

県警生活安全企画課によると、電子マネーの詐欺被害は昨年1～11月に55件(2640万

兵庫 神戸新聞 2017年1月6日
コンビニで売られるプリペイド式の電子マネー。若年層を中心にだまし取られる被害が広がっている＝神戸市中央区栄町通3、セブン-イレブン神戸栄町通3丁目店



円)あり、年間の件数としては既に過去最悪を記録。特殊詐欺で犯人に金品が渡った手口別でも、電子マネーの割合が増えている。

特殊詐欺の被害者は約7割が65歳以上の高齢者だが、電子マネーに限ると65歳未満が82%。年代・性別では、「20代女性」が9人と最多で、「50代女性」8人、「20代男性」7人と続いた。県警は「ネットを利用する機会の多い世代ほど被害に遭っている。電子マネーは現金振り込みと違って抵抗感も薄いのでは」と分析。「契約手続きをせずにサイトを閲覧しても、料金が発生することはない」と注意を呼び掛ける。

電子マネー詐欺の被害対策を強化するため、県警とコンビニ各社は、今月から県内の全約2千店舗に「チェックシート」を配布。店員がレジで『電子マネー・ギフト券の番号教えて』は詐欺です」と書かれたシートを示して、注意を喚起する。

【プリペイド型の電子マネー】 通販や音楽配信、オンラインゲームなどのインターネットサイトでの買い物やサービス利用の支払いに使う。コンビニや家電量販店などで識別番号が書かれたカードなどを購入すると、番号が有効となり、サイト上で使える。架空請求詐欺の犯人は、入手した番号を売買サイトなどで換金しているとみられる。警察庁によると、2015年の全国の被害は848件5億8千万円で過去最悪。

＜待機児童対策＞保育所家主、資産税免除へ 都が17年度 毎日新聞 2017年1月6日

◇保育士の待遇改善目指し1000億円超の予算編成も

東京都は、保育施設として使用するために貸し付けられた土地や家屋を対象に固定資産税を全額免除する方針を固めた。全国初の制度で、2017年度から導入する。併せて、保育士の待遇改善などを目指して過去最大規模となる1000億円超の予算も編成する方針。全国ワーストの保育所待機児童の解消に向けた対策が本格化する。【林田七恵、円谷美晶】

都によると、都内の待機児童は昨年4月現在、8466人と全国の3割以上を占める。背景には土地不足に加え、税制上の特例で固定資産税が6分の1に軽減されるアパートやマンションに押されて、民有地での保育施設整備が進みにくい状況がある。このため、都は直接課税する23区で固定資産税を全額免除し、市町村にも全額を交付金として補填(ほとん)する。免税規模は約30億円を見込んでいる。

認可保育所以外の保育サービスの定員を拡大する事業も始める。企業が主に従業員向けに設ける「企業主導型保育」については、国が今年度から整備費を一部補助しているが、都は17年度から椅子や食器などの備品代をほぼ全額補助する。

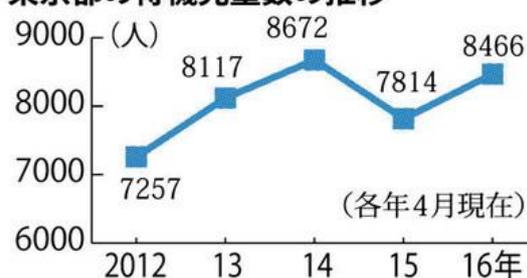
2歳までしか入れない小規模保育施設と連携して卒園児を受け入れ長時間の預かり保育を行う私立幼稚園に対しても年間400万円を助成する。

こうした保育サービスの定員増に伴い、保育士を増やす対策も導入する。都は、勤続年数に応じた昇給をしている施設を対象に保育士1人あたり月額2万円を補助しているが、更に2万円超を上乗せする。産休・育休明けで自分の子供が待機児童となっている保育士のため、月額28万円(1時間当たり1750円、計160時間)を上限に、都がベビーシッター代を全額負担する。資格を持ちながら現場を離れている「潜在保育士」の職場復帰を促したい考えだ。

◇全国初、用地提供の後押し

東京都は19年度までに、保育所や企業主導型保育など保育サービスの定員を7万人分増やし、4万人弱の保育士を確保する計画だ。17年度予算に各種の施策を盛り込む方針であるのは、深刻な待機児童問題に本腰を入れる証しともいえそうだ。

東京都の待機児童数の推移



大都市では用地不足が保育施設の新設のネックとなっており、固定資産税の全額免除は用地提供の後押しとなる。都内の保育関係者は「免除で増える定員は年1000～2000人程度かもしれないが、都心部の需要を満たす効果は小さくない」と期待する。

首都圏などでは保育施設の新設に反対する住民運動も起きており、地域の理解を得ながら施設を増やしていくことは喫緊の課題だ。

小池百合子知事は昨年9月、認可保育所だけでなく、定員は少なくてもつくりやすい小規模保育施設の設置も同時に支え、地域ごとのニーズに対応する考えを示した。

固定資産税の減免について国は「可能」と全国の自治体に通知しているが、実施は都が初めてとなる。待機児童の減少につながる効果を示すことができれば、他の自治体も後に続く可能性がある。【林田七恵】

大阪弁交えプレゼン 高校生のビジネスプラン

大阪日日新聞 2017年1月6日

『自ら考え、行動する力』をビジネスプランとして発表する「第4回創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」（日本政策金融公庫主催）で、南近畿地区からベスト100に選出された8グループの地区表彰状授与式が大阪市北区鶴野町の関西大梅田キャンパスで開かれた。8日に東京で行われる全国大会に挑むグループも大阪弁を交えたプレゼンテーションを行い、全国での活躍を誓った。ファイナルステージに向けてプランを発表する四條畷学園高のグループ「Wonderful World」のメンバー

入賞したのは四條畷学園高（大東市）のグループ「Wonderful World」が提案した「子ども達に愛を…☆」のほか、三国丘高（堺市）の4グループと奈良県の西大和学園高、和歌山県の慶風高と神島高の計8グループ。そのうち、四條畷学園高と三国丘高の「ビビック」の2グループが東京大伊藤謝恩ホールである最終審査会に進んだ。



四條畷学園高は「共働きや一人親世帯が増えていることから、寂しい思いをしている子どもや忙しい親、過疎化した地域を、地域の空き家を活用して元気を与える」というプランを発表、三国丘高は「フィリピンの材料を使って蚊よけブレスレットと蚊よけ洗濯洗剤をつくり、蚊が媒介する感染症の状況を改善しよう」という提案を行った。

授与式は昨年12月26日にあり、四條畷学園高のグループは問題意識や現状調査取材、既存サービスとの違いなどを大阪弁を交えてプレゼン。日本公庫南近畿地区統括の梅崎義高さんは「大阪弁が良かった。いいプランだと思う。本番に備えてください」とエールを送った。グループを代表して横田桜さんは「東京ではもっとすらすらと話し、おもしろい“茶番”をもっと入れたい」と、大阪の女子高生らしい決意を披露し、ファイナルステージでの活躍を誓った。

授与式は昨年12月26日にあり、四條畷学園高のグループは問題意識や現状調査取材、既存サービスとの違いなどを大阪弁を交えてプレゼン。日本公庫南近畿地区統括の梅崎義高さんは「大阪弁が良かった。いいプランだと思う。本番に備えてください」とエールを送った。グループを代表して横田桜さんは「東京ではもっとすらすらと話し、おもしろい“茶番”をもっと入れたい」と、大阪の女子高生らしい決意を披露し、ファイナルステージでの活躍を誓った。

高1が涙、道に散乱した紙拾い集め 鴻巣署が感謝状…見ないふり辛い

埼玉新聞 2017年1月6日

埼玉県鴻巣署は4日、県道に散乱していた古紙を一人で回収した行田市在住、県立鴻巣高校1年の湯本里咲さん（16）に感謝状を贈った。見て見ぬふりをして通り過ぎる自分を受け入れられず、後先のことを考えずに一心不乱に集めた行動は、周囲の心を揺り動かした。

自転車で通学している湯本さんは昨年12月21日夕方、鴻巣市屈巢の県道を通りがかつ

た際、新聞紙や折り込みチラシが半径約 3 メートルにかけて大量に散乱しているのを目の当たりにした。一度はそのまま通過したものの、「何もしていない自分に辛くなった」と戻って来た。

当初は古紙を自転車の前かごに積んで自宅に持ち帰ろうとしたが、収まり切れない。約 500 メートル離れたコンビニエンスストアへ行き、ゴミ袋を買って戻り、再び拾い集めた。現場は交通量の激しい通り。湯本さんは青信号になるたびにひたすら拾い続けた。

午後 5 時 20 分ごろ、同署に「女子高生が落とした荷物を一人で拾っている。かわいそうだから助けてほしい」と連絡が入った。署員が駆け付けると、すでにごみ袋 3 袋分、計 10 キロの古紙が回収されていた。持ち帰り方法を考えていた矢先に署員が到着。安心した湯本さんの目からは涙が流れた。



古紙を一人で拾い集めた湯本さん。右は市村署長＝鴻巣署

高校ではバスケット部に所属している湯本さん。学校周辺のごみ拾いなど美化活動をしてから朝の練習に取り組んでおり、「学校でもやっているので当たり前と思って拾いました」と振り返った。

市村知孝署長から感謝状を贈られ、湯本さんは「周りの事をもっと見られる一年にしたいです」とほほ笑んだ。

男児にわいせつ 元介護福祉士に実刑判決 地裁 神戸新聞 2017年1月6日

障害のある小学生の男児にわいせつな行為などをしたとして、強制わいせつと児童買春・ポルノ禁止法違反の罪に問われた元介護福祉士の楠田大士被告（36）＝神戸市西区伊川谷町＝の判決公判が6日、神戸地裁であった。空閑（くが）直樹裁判官は懲役5年4月（求刑懲役6年）を言い渡した。

判決などによると、楠田被告は事件当時、神戸市長田区の介護事業所で勤め、男児の外出支援を担当。2015年8月から16年2月にかけて、自宅で男児の体を触るなどした上でカメラで撮影した。

空閑裁判官は「執ようで悪質。（公判では事件）当時、男児が嫌がっているとは思わなかったと述べたが、都合のいいように正当化したにすぎない」と非難した。

埼玉・川越いじめ 原告・被告双方が控訴 原告「在宅介護費認定求め」市側「責任の範囲外」 産経新聞 2017年1月6日

埼玉県川越市で平成24年、同級生から暴行を受けて寝たきりになった当時中学2年の少年（19）と母親が市と同級生らに損害賠償を求めた訴訟で、市と原告側の双方は、市と同級生に約1億4800万円の賠償を命じたさいたま地裁川越支部の判決を不服として、東京高裁に控訴した。いずれも4日付。

控訴理由について市側は、少年への暴行は冬休み期間中の部活動から帰る途中で、通常の通学路から離れた公園で行われており、「学校が負うべき責任の範囲ではない」としている。川合善明市長は「学校や教員がどこまで責任の範囲を負うべきかを再度判断いただこうと考えた」とコメントした。

原告側は、母親は少年が現在入所している施設を退所後に在宅介護を希望しており、その費用が認められなかったためとしている。

判決によると、少年は公立中2年生だった24年1月、公園で同級生3人から暴行を受けた。地裁川越支部は、以前からあったいじめに学校側が適切な措置を講じず、注意義務を怠ったと指摘した。

社説：貧困といじめ 地域ので子供に笑顔を 西日本新聞 2017年01月06日

〈子どもたちよ 子ども時代をしっかりとたのしんでください。おとなになってから 老人になってから あなたを支えてくれるのは子ども時代の「あなた」です〉

「クマのプーさん」や「ピーターラビット」などの翻訳で知られる児童文学者、石井桃子さん（1907～2008）が晩年に残したメッセージである。

心から安心して笑い、伸び伸びと子ども時代を過ごすことが、その後の人生を支える「生きる力」を育むーということだろう。

経済の成長が鈍ったとはいえ、日本は今も総じて平和で豊かな国である。にもかかわらず、おびえや不安を抱えながら、日々を送る子どもがたくさんいる。

石井さんの言葉をかみしめながら、子どもを取り巻く切実な現状に改めて目を向け、問題解決の在り方を考えたい。

●負の連鎖を断ち切るには

厚生労働省は今年7月、平均的所得の半分に満たない世帯で暮らす子どもの割合を示す貧困率（15年時点）を公表する。公表は3年に1度で、前回（12年時点）は16・3%と過去最悪を更新した。

子どもの貧困率はこの20年ほど、おおむね上昇傾向にある。歯止めはかかったのか。最新のデータを踏まえ、政府は貧困対策の成果と課題を検証する必要がある。

西日本新聞は子どもの貧困などを考えるキャンペーン「子どもに明日を」を展開している。

貧困の実態をつぶさに報じる一方、子どもたちに食事と居場所を提供する「子ども食堂」の開設を後押ししてきた。九州各地の子ども食堂はこの1年で10倍以上も増え、約120カ所に上る。地域の絆と包容力を示す活動である。

その一方、運営資金や人材の不足といった課題も浮かび上がってきた。広く市民の理解を得ることはもちろん、自治体や企業による援助や協賛の輪を広げ、息の長い取り組みとして支えていきたい。

無論、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るには、親と子を対象とした包括的な支援が不可欠だ。

ひとり親世帯の実に5割以上が貧困状態にある。実効性のある就労支援や住宅の確保、教育費負担の軽減など、支援のニーズは多岐にわたる。当事者の要望を踏まえ、着実に実行へ移したい。

貧困の背景には、不安定な非正規雇用の増加や所得格差の拡大など社会の構造的な問題がある。税負担と社会保障のバランス、所得再分配の在り方など国民的な議論を深めることが重要だ。

●「生き地獄」という現実

〈生き地獄のような毎日でした〉。新潟市の男子高校生が昨年11月、電車にはねられて死亡した。自殺とみられる。親が公表した遺書に、いじめを受けた日々の悲痛な思いが伝わっていた。

〈楽しい〉はずの子ども時代が〈生き地獄〉に暗転する。その苦しみと憤りは察するに余りある。

いじめ防止対策推進法（いじめ防止法）の施行から3年が過ぎた。教育現場では、いじめ根絶を目指す懸命の努力が続く。

教員はいじめに敏感になったという。確かにいじめの認知件数は増えている。だが、児童生徒千人当たりの都道府県別の認知件数は最大約26倍もの開きがある。防止法の精神が幅広く浸透しているとは言い難いのが現実ではないか。

残念ながら、いじめを苦に自殺に追い込まれる子どもは後を絶たない。第三者委員会が調査した結果、学校側の対応の鈍さが明らかになることも珍しくない。

スクールカウンセラーなどが教員と協力する「チーム学校」の実現などで、教職員が余裕を持って子どもと向き合える環境を整えることが喫緊の課題だろう。

学校任せにせず、地域もできることから協力したい。いじめられた子どもの避難所のような場所が地域にあって相談相手もいれば、助かる命はきっとあるはずだ。

いじめも貧困も、教育や医療・福祉の専門家だけで解決するのは難しい。子ども食堂の開設や運営で発揮されたコミュニティーの力が必要だ。深刻化する児童虐待の防止にも通じることである。

言うまでもなく、子どもは私たちの「未来」そのものだ。貧困によって将来の可能性を不当に制限されることなく、いじめや暴力とは無縁の環境で、屈託のない子どもの笑みが見られる。そんな社会の実現を目指していきたい。

社説：被災者支援／一人一人の困難に寄り添う 神戸新聞 2017年1月6日

災害に遭う。昨日まで当たり前のように思われた営みが奪われ、困難の中に放り込まれる。どうやって日常を取り戻せばいいのか、どう生きればいいのか、分からない。

個人だけでなく、大災害は地域全体を破壊してしまう。過去の被災地がそうであったように、阪神・淡路大震災でも人々は途方に暮れるばかりだった。

20年前のことだ。被災地の神戸市長田区をドイツの市民団体が訪れた。滞在経験がある作家の小田実さんが招いた。

小田さんは被災者への公的支援を求める運動に取り組んでいた。一人一人の住まいや生活を再建することが被災地の復興につながる。国は支援金を支給すべきだと訴えた。

国はかたくなだった。「支援金を支給すれば震災で失われた個人財産を国が補償することになる。それはできない。阪神・淡路の被災者だけ救済すれば平等の原則にも反する」

国の主張について説明を受けたドイツ人たちは言った。「私たちは神の目から見て平等と言えるのかと考える。地震で被災者は不平等な状態に陥った。支給は当然だ」

キリスト教社会には、人間を超越した「神」という存在がある。私たちの社会ではどうだろう。

居合わせた被災者は語り合った。そして一つの結論を導き出す。

「私たちには憲法がある」

法整備を促す力に

憲法は、国の壁を突き崩そうと声を上げた被災者の支えとなった。

第13条「個人の尊重と幸福追求権」、第14条「法の下での平等」、第16条「請願権」、第25条「生存権と国の社会的使命」…。条文の理念が運動の血となり、肉となる。

国は逆に憲法が定める「平等」を盾に個人補償はできないと拒んだが、超党派の国会議員が運動を後押しし、国会の法制局も知恵を絞った。

出来上がった法案の審議で、小田さんは参考人として意見を述べた。「人間の国を造ろうじゃないか。法案はそのたたき台だ」

1998年、被災地の声を受けて新たな法律が生まれた。「被災者生活再建支援法」である。

阪神・淡路の被災者は対象から外れたものの、復興のために被災者に現金を支給するという考え方は、広く社会に認識された。

法律は支給の増額や用途制限をなくすなどの改正を重ね、最大300万円を支給する制度となる。自治体独自で支援する動きも広がる。自然災害だけでなく、新潟県糸魚川市の火災でも適用されることになった。火災での支援金支給は初めてだ。

被災者は一人一人、被害の状況が違う。一律に扱うだけでは、結果として新たな不平等を生む。それぞれに寄り添い、平等に支えるにはどうすればいいのか。

東日本大震災の発生で先延ばしになっている支援法改正に向けて昨年、日本弁護士連合会が出した意見書が一つの道筋を示す。

平等に大事にする

災害は住宅だけでなく、仕事などを含む生活基盤全体に被害を与える。全壊、半壊などの判定で支援の中身を決めることには限界がある。

意見書が描くのは、介護保険のシステムのように、個別の事情に応じて計画を立てる仕組みを被災者支援にも生かすものだ。個々の被害を詳しく把握し、支援員が立てた計画に沿って生活再建を目指す。

作成に関わった兵庫県弁護士会の津久井進弁護士は「一人一人を平等に扱うとは、平等に大事にするということだ」と言う。

支援の拡大は財源が壁になるが、意見書の指摘は明快だ。「東日本大震災の復興財源25兆円のうち、被災者生活再建支援金が占めるのはわずか1・2%。人間の復興に向けて、さらに手厚くするのは当然である」

昨年、阪神・淡路の被災地では借り上げ復興住宅をめぐり、自治体が20年の期限を迎えた入居者に部屋の明け渡しを求め、裁判所に訴えた。

復興住宅の入居者募集は自治体などの「一元化募集」という形で実施された。同じ建物でも、神戸市が借り上げた住宅に申し込んだ人もいれば、兵庫県の住宅に入った人もいる。たまたま、そうだった。それが今、大きな差を生んでいる。

神戸市と兵庫県では入居の継続に関する条件が違うためだ。県は「判定委員会」を開き、個別の事情にも配慮する。神戸市と西宮市が一律に入居者を提訴する一方、兵庫県や宝塚市、伊丹市は入居の継続を認めるなどの対応を模索した。

これではすべての人を平等に大事にしているとは言いがたい。財政的に自治体の対応に限界があるのなら、国が手だてを考えるべきだろう。

憲法は国と行政、そして社会を構成する私たちに強く求める。幸福追求権や生存権など、盛り込まれた理念を実現するために努めよ、と。

社説：国産盲導犬60年 共生の意識を広げたい 京都新聞 2017年01月06日

今年は国産盲導犬の誕生から60年になる。盲導犬への理解は少しずつ広がり、電車やバスへの乗車はしやすくなったが、今なお飲食店の入店拒否など差別事例は絶えない。盲導犬の役割をあらためて考える機会にしたい。

日本に初めて海外（ドイツ）から盲導犬が導入されたのは1939年だが、国産第1号の登場は57年。盲導犬を育成するアイメイト協会（東京）の創設者、故塩屋賢一氏が「チャンピイ」を世に送り出したのが始まりだ。最初の利用者は彦根市の県立盲学校の教師だった河相冽（きよし）氏とされる。

それから半世紀以上がたつが、盲導犬への理解は十分とはいえない。アイメイト協会が昨年行ったアンケートでは、利用者の89%が嫌な思い（差別）を経験し、うち79%が飲食店などで入店を拒まれていた。ほかにも33%が宿泊施設で、20%が病院で、13%がタクシーで拒否にあったという。

2002年施行の身体障害者補助犬法は、公共交通機関や不特定多数が利用する施設への盲導犬や聴導犬、介助犬などの同伴を拒んではならないとした。昨年4月に施行された障害者差別解消法も障害を理由にした入店拒否などを不当な差別として禁止している。

いずれも強い強制力はないが、大事なのは視覚障害者の大切なパートナーとして盲導犬との共生意識を社会に広げていくことだろう。例えば、先のアンケートでは、店側が理解不足でも、居合わせた客が「誰も迷惑なんて思っていない」と声をかけてくれたことで入店できた事例を紹介している。

こうした周囲の人の一声は、事故防止にも必要だ。昨年8月に東京都内の駅で盲導犬を連れた50代男性がホームから転落し、電車にはねられる事故があったが、国土交通省によると、こうした視覚障害者の転落事故は14年度に80件も起きている。防止にはホームドアの設置を急ぐ必要があるが、危険な状態が迫っている視覚障害者を見たら周囲の人

がまず声をかけることで防げる事故は多い。

盲導犬利用を望む視覚障害者は3千～4千人とされる。これに対し15年度の実働数は約960頭。関西盲導犬協会（亀岡市）など全国に10ある育成団体は育成費を企業や個人の寄付金に頼っており、供給が需要に追いついていないのが現状だ。普及率は欧米の先進国の10分1～3分の1にとどまる。盲導犬普及率は視覚障害者の暮らしやすさの指標でもある。国や自治体の支援も当然欠かせない。

社説：原発事故からの復興 避難指示解除の「目的化」危ぶむ

愛媛新聞 2017年1月6日

東日本大震災の津波で原子炉冷却機能を喪失し、大量の放射性物質を拡散させた東京電力福島第1原発事故から、もうすぐ6年になる。今も8万人以上が福島県内外で避難生活を送る現実を、国民一人一人が重く受け止める必要がある。

政府は3年前から避難指示の解除を進めてきた。一方的、画一的な対応に陥ることなく、市町村ごとに異なる地域事情に配慮するよう強く求める。「目に見える復興」のアピールを重視するあまり、住民が帰還の道筋を描けないまま見切り発車することがあってはなるまい。

帰還困難区域を除く全ての区域を、3月末までに解除する政府目標の達成は困難になった。福島第1原発が立地する双葉町が、期限までの解除は「できない」と明言したためだ。政府が解除の要件とする生活インフラ整備や、国と町の事前協議などが十分ではないと判断したという。他の自治体についても、要件が整っているかどうかのチェックを改めて促したい。

言うまでもなく解除はゴールではない。住民の帰還後にコミュニティーをどう再生するかが問われている。例えば楡葉町は解除から1年4カ月がたつが、帰還した人は1割ほど。約半数を65歳以上の高齢者が占める。町は基幹産業である農業の担い手となる若者を呼び込みたい考えだが、妙案があるわけではない。復興につなげるためにも、事前協議などで自治体の将来像を明確にしておくべきだ。

居住制限区域と避難指示解除準備区域の住民に支払われている慰謝料への影響も懸念する。期限内の解除を前提に来年3月まで支払われるが、解除が遅れた場合の取り扱いがはっきりしない。避難指示が続く上に、慰謝料が打ち切られる可能性がある。不公平が生じないよう政府は万全を期してほしい。

横浜市などで発覚した、自主避難している子どもへのいじめは社会全体で問題意識を共有しなければならない。放射線衛生学者の木村真三さん（鬼北町出身）は本紙への寄稿で、心の問題を取り上げず科学的知識に偏り、形骸化した放射線教育が一因と指摘していた。事故の影響や被災地の現状を知り、人々の思いを受け止めることが肝要なのだと肝に銘じたい。

安倍晋三首相の今年の年頭所感と年頭記者会見には、東日本大震災や原発事故への言及がなかった。いまだに汚染水発生を止められない福島第1原発の廃炉作業や、放射性物質を含む廃棄物が野積みされた現状を直視すべきだ。未曾有の原子力災害は続いている。事故の検証を脇に置いて原発再稼働を進める姿勢に、改めて異を唱える。

今後、避難住民は帰還か移住かの難しい決断を迫られることになるだろう。置かれた環境や放射線などへの考え方は、それぞれ違う。多様なニーズをくみ取って生活再建を後押しするよう、政府は柔軟できめ細かな対応に努めなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

